

令和7年度県税収入決算について

令和8年8月6日
経営管理部税務課

1 ポイント

○県税収入決算額 1,769億32百万円（前年度比+128億1百万円、+7.8%）

- ・企業収益の増による法人事業税の増、所得の増による個人県民税の増、消費支出の増による地方消費税の増などにより、2年連続の増収となり過去最高を更新（表3）

○実質税収※決算額 1,754億95百万円（前年度比+96億90百万円、+5.8%）

- ・法人事業税や特別法人事業譲与税などの増により、5年連続の増収となり過去最高を更新（表3）

※地方消費税の都道府県間での清算や市町村への交付金、特別法人事業譲与税を加減した県に残る税収

○県税収入、実質税収ともに2月補正後の最終予算額は確保

2 主な税目の状況（表1） ※いずれも現年課税分

((1)法人二税は主に令和6年度の企業業績に係る税収、(2)個人県民税は主に令和6年の個人所得に係る税収)

(1) 法人二税 490億44百万円（前年度比+38億64百万円、+8.6%）

○企業収益の増により増収

- ・法人県民税 42億55百万円（前年度比+3億69百万円、+9.5%）
- ・法人事業税 447億89百万円（前年度比+34億95百万円、+8.5%）

(2) 個人県民税 474億28百万円（前年度比+57億8百万円、+13.7%）

○所得の増などにより増収

- ・均等割、所得割 405億32百万円（前年度比※+46億5百万円、+12.8%）

※R6は定額減税による減収あり

- ・利子割 6億53百万円（前年度比+4億37百万円、+202.6%）
- ・配当割 25億39百万円（前年度比+1億円、+4.1%）
- ・株式等譲渡所得割 37億4百万円（前年度比+5億66百万円、+18.0%）

(3) 地方消費税 467億9百万円（前年度比+33億81百万円、+7.8%）

○消費支出の増により増収

- 実質税収(都道府県間での清算を行い、市町村交付金を除いた額)は、303億16百万円（前年度比+4億28百万円、+1.4%）となり、増収

(4) その他

- 水と緑の森づくり税（法人県民税及び個人県民税の内数）の税収は3億91百万円

3 収入率、収入未済額（表4、表5）

（1）収入率 98.8%（前年度比▲0.1ポイント）

○現年課税分の収入率 99.4%（前年度比▲0.1ポイント）

○主な税目の状況（現年課税分収入率）

- ・個人県民税：98.5%〔前年度比▲0.6ポイント〕
- ・自動車税種別割：99.7%〔前年度比▲0.1ポイント〕

（2）収入未済額 21億17百万円※（前年度比+2億95百万円、+16.2%）

○主な税目の状況

- ・個人県民税：14億92百万円（前年度比+2億77百万円、+22.9%）
（個人県民税は、個人市町村民税とともに市町村が賦課徴収）

※県口座への入金タイムラグによるものを含む。

表1 令和7年度県税収入決算の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	令和6年度 決 算 A	令和7年度				令和6年度決算との比較 増 減 額 E (C-A) 対前年度比 F (C/A)		備 考 (前年度決算からの主な増減理由等)
		最終予算 B	決 算 C	最終予算 との増減 D (C-B)				
法人県民税	3,886	3,926	4,255	329	369	109.5	・水と緑の森づくり税1億7百万円を含む ・企業収益の増	
法人事業税	41,293	43,193	44,789	1,596	3,495	108.5		
(法人二税小計)	45,179	47,119	49,044	1,925	3,864	108.6		
個人県民税 (均等割、所得割)	35,927	40,499	40,532	33	4,605	112.8	・水と緑の森づくり税2億84百万円を含む ・所得の増、R6定額減税あり	
県民税利子割	216	392	653	261	437	302.6		
県民税配当割	2,440	2,483	2,539	56	100	104.1	・配当所得の増	
県民税株式等譲渡所得割	3,138	3,679	3,704	25	566	118.0	・株式等譲渡所得の増	
個人事業税	1,407	1,429	1,484	55	77	105.5		
地方消費税譲渡割	38,752	41,917	42,128	211	3,376	108.7	・消費支出の増	
地方消費税貨物割	4,575	4,742	4,581	▲ 161	6	100.1		
(地方消費税小計)	43,327	46,659	46,709	50	3,381	107.8	・実質税収も増(※表2【参考】を参照)	
不動産取得税	2,471	2,481	2,590	109	119	104.8	・大規模な建築物の取得の増	
県たばこ税	1,136	1,140	1,119	▲ 21	▲ 17	98.5		
ゴルフ場利用税	263	260	262	2	▲ 1	99.6		
軽油引取税	10,163	9,913	10,152	239	▲ 11	99.9		
自動車税種別割	16,243	16,126	16,054	▲ 72	▲ 189	98.8	・課税台数の減少	
自動車税環境性能割	1,337	1,395	1,347	▲ 48	10	100.7		
(自動車税小計)	17,580	17,521	17,401	▲ 120	▲ 179	99.0		
鉦区税	1	1	1	▲ 0	0	119.7		
狩猟税	5	5	5	0	0	102.8		
現年課税計	163,252	173,581	176,195	2,614	12,943	107.9		
滞納繰越	879	821	737	▲ 84	▲ 142	83.9		
① 合 計	164,131	174,402	176,932	2,530	12,801	107.8		

(注)表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

表2 清算金、交付金を加減した県の実質税収

(単位: 百万円、%)

区 分	令和6年度 決算A	令和7年度 決算B	増減額 C(B-A)	対前年度比 D(B/A)
① 県税収入合計	164,131	176,932	12,801	107.8%
② (歳入) 地方消費税清算金等	54,931	59,306	4,374	108.0%
③ (歳出) 地方消費税清算金等	40,732	45,851	5,119	112.6%
④ (歳出) 市町村交付金	34,843	37,975	3,132	109.0%
⑤ 実 質 税 収 ①+②-③-④	143,487	152,412	8,925	106.2%
⑥ (歳入) 特別法人事業譲与税	22,319	23,083	765	103.4%
⑦ 特別法人事業譲与税を 加えた実質税収⑤+⑥	165,806	175,495	9,690	105.8%

【参考】地方消費税に係る実質税収

(単位: 百万円、%)

区 分	令和6年度 決算A	令和7年度 決算B	増減額 C(B-A)	対前年度比 D(B/A)
① 地方消費税収入	43,327	46,709	3,381	107.8%
② (歳入) 地方消費税清算金収入	54,931	59,306	4,374	108.0%
③ (歳出) 地方消費税清算金支出	40,732	45,851	5,119	112.6%
清算後税収 ①+②-③	57,526	60,163	2,637	104.6%
④ (歳出) 市町村交付金	27,638	29,847	2,209	108.0%
実質税収 ①+②-③-④	29,888	30,316	428	101.4%

(注)表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

⑦の特別法人事業譲与税を加えた実質税収の令和7年度最終予算額は1,728億13百万円

表3 県税収入額の推移

現年課税・滞納繰越 計

上段：収入額(単位：百万円)
下段：前年度比(%)

年度 税 目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総 額	139,763	139,202	140,934	142,449	148,028	154,762	156,542	152,143	164,131	176,932
	100	100	101	101	104	105	101	97	108	108
法 人 県 民 税	4,984	4,865	5,252	4,911	3,635	3,568	3,680	3,432	3,893	4,258
	85	98	108	93	74	98	103	93	113	109
法 人 事 業 税	29,037	28,388	29,930	31,410	29,889	34,673	38,695	37,413	41,311	44,796
	113	98	105	105	95	116	112	97	110	108
法人二税小計	34,021	33,253	35,182	36,320	33,523	38,241	42,376	40,844	45,204	49,053
	108	98	106	103	92	114	111	96	111	109
個 人 県 民 税 (均等割、所得割)	36,905	37,156	37,838	38,162	38,256	37,479	38,191	38,859	36,295	40,861
	102	101	102	101	100	98	102	102	93	113
地 方 消 費 税	32,331	30,647	30,418	31,652	40,411	42,310	39,835	35,071	43,327	46,709
	94	95	99	104	128	105	94	88	124	108
軽油引取税	10,688	11,123	11,320	10,925	10,503	10,702	10,668	10,369	10,576	10,504
	99	104	102	97	96	102	100	97	102	99
自 動 車 税	16,903	16,981	17,056	17,329	17,557	17,432	17,680	17,706	17,604	17,420
	99	100	100	102	101	99	101	100	99	99
そ の 他	8,915	10,042	9,120	8,062	7,777	8,598	7,792	9,294	11,124	12,385
	90	113	91	88	96	111	91	119	120	111

< 参 考 >

実質税収	125,237	125,397	128,603	129,805	128,407	133,658	138,249	138,286	143,487	152,412
特別法人 事業譲与税	15,420	15,974	18,063	17,683	15,176	16,822	19,437	19,514	22,319	23,083
特別法人事業譲与 税を含む実質税収	140,657	141,371	146,666	147,489	143,583	150,480	157,686	157,800	165,806	175,495

※表中の数値は、それぞれ原数値を四捨五入しているため、計数が一致しない場合がある。

※特別法人事業譲与税は、R1まで地方法人特別譲与税

※自動車税には、旧自動車税及び旧自動車取得税を含む(以下の表も同じ)

表4 収入率の推移

(単位：%)

年度 税 目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
県 税 全 体	98.0	98.2	98.4	98.4	98.1	98.7	98.7	98.6	98.9	98.8

表5 収入未済額の推移

現年課税・滞納繰越 計

(単位：百万円)

年度 税 目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総 額	2,667	2,491	2,201	2,207	2,858	2,006	1,910	2,024	1,822	2,117
個 人 県 民 税	1,956	1,810	1,670	1,570	1,495	1,380	1,323	1,319	1,214	1,492
自 動 車 税	118	102	80	72	77	60	54	64	62	80
そ の 他	593	579	451	565	1,286	566	532	641	546	545

(用語に関する補足説明)

○ 法人二税

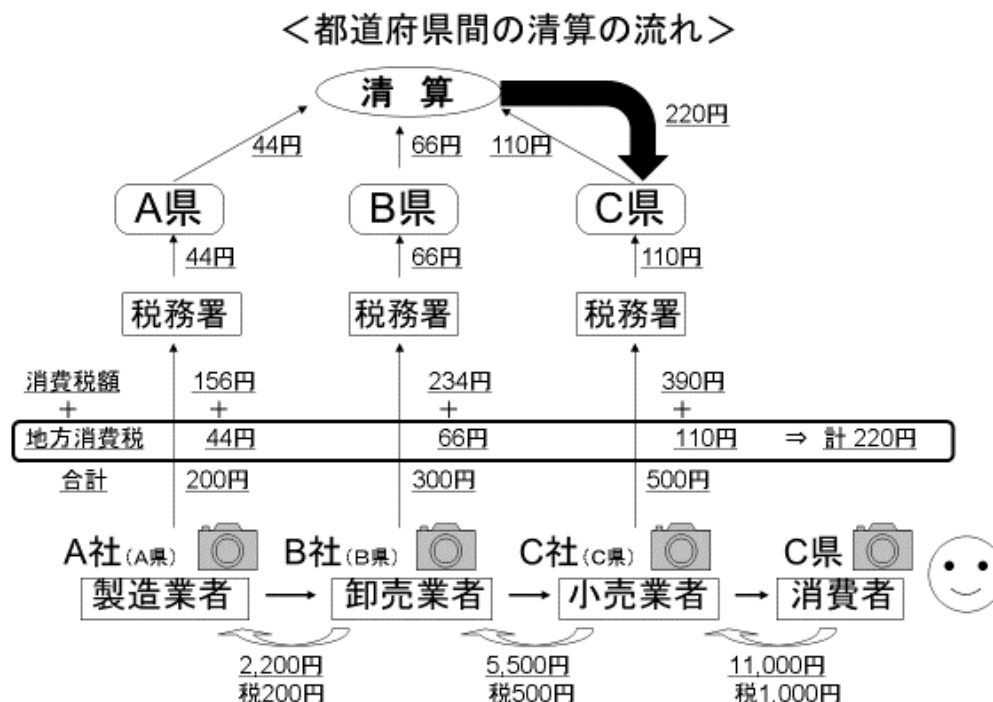
法人事業税及び法人県民税を指します。

○ 特別法人事業譲与税

令和元年度税制改正により、地方法人課税における偏在是正の一環として創設されました。各都道府県において賦課徴収して国に払い込まれる特別法人事業税（国税）の収入額を人口で按分した額（不交付団体には譲与制限あり）が、国から各都道府県に特別法人事業譲与税として譲与されています。

○ 地方消費税の清算

地方消費税は法人・個人事業者の住所地（譲渡割）や保税地域（港湾等）の所在地（貨物割）の都道府県にいったん納付されますが、税の最終負担者（消費者）が消費を行った都道府県に税収を帰属させるため、小売年間販売額等の消費に関連した基準により、47都道府県間で清算を行っています。



○ 市町村交付金

地方税法の規定により、県民税利子割、配当割、株式等譲渡所得割、法人事業税、地方消費税、自動車税環境性能割、ゴルフ場利用税については、都道府県が徴収した税収の一定割合を市町村に交付することとされています。

○ 水と緑の森づくり税

とやまの森を県民全体で守り育てるため、平成19年度に導入され、県民税の均等割の税率に一定額を上乗せして課税しています。税率は、個人が500円／年、法人が資本金等の額に応じ1,000円～100,000円／年となっています。

○ 現年課税分

納税義務者が納付すべき税額のうち当該年度に賦課決定等された分をいいます。これに対し、納税義務者が納付すべき税額のうち前年度の収入未済額であった分を「滞納繰越分」といいます。

○ 収入未済額

当該年度に納税義務者が納付すべき税額のうち、出納閉鎖期日（5月31日）までに納付されなかった額をいいます。

○ 収入率

当該年度に納税義務者が納付すべき税額に対して、実際に納付された金額の割合をいいます。